

「まつどやさしい暮らしラボ」運営業務委託仕様書

1 件 名

「まつどやさしい暮らしラボ」運営業務委託

2 目 的

松戸市は、シティプロモーション推進事業において、将来にわたり本市の人口規模（50万人規模）の維持につながるよう、「やさシティ、まつど。」＝やさしい街・松戸市の魅力や暮らしやすさを市内外の子育て世帯及び未来の子育て世代に効果的に発信し、本市への愛着や誇りの醸成および本市の認知度の向上や都市イメージの向上を図るプロモーション活動を進めています。

その活動のひとつとして、市民の皆さんと共に創り発信する「情報共創型」のシティプロモーション活動を進め、市民目線の情報発信を行ってきました。

この活動の中心となる、市民プロジェクトメンバー（以下、市民メンバーとする）と市民記者および市で構成する市民参加型のプロジェクトチーム「まつどやさしい暮らしラボ」（以下、ラボとする）の事務局運営を委託することにより、柔軟かつ円滑に業務を進行させることを目的とします。

3 履行期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで

4 履行場所

松戸市が指定する場所

5 業務内容

業務内容は、次のとおりとする。

(1) ラボの活動方針の提案

ラボは、平成 26 年 2 月の活動開始から 5 年目を迎えます。これまでの実績をふまえ、市民メンバーを核とした今後の新たな活動展開につなげることを目的とします。

※これまでの活動については、以下をご参照ください。

「まつどやさしい暮らしラボ」ホームページ

<http://matsudo-yasashii-labo.jp/>

① 提案

市民メンバー・市民記者が一体感をもって活動し、市民目線における本市の魅力を市内外に広く発信するための今後の活動方針をご提案ください。

② 活動方針の決定について

市民メンバーと市を含む「プロジェクトメンバー会議」で話し合い、市民メンバーのアイデアや会議の内容を盛り込んで決定することとします。

(2) ラボ専用ホームページの作成

本市の魅力や価値を訴求するとともに、わかりやすくデザイン性の高いサイト構成で情報を発信し、本市ファンの増加を図ることができる新たなホームページの作成を目的とします。

① 今後の活動方針に沿ったものであり、「まつどやさしい暮らしラボ」運営業務委託 ホームページ作成仕様書（別紙 2）に基づく、市内外に向けたラボからの情報発信の拠点となるホームページを平成31年4月1日公開を前提に作成してください。

② 市民記者に対しホームページへの記事投稿に関する研修を行ってください。

(3) その他の企画提案

その他、今後の新たな方針を進める中で、有意と考えられる本市の魅力や特性を活かした企画があればご提案ください。

① イベントの実施やブース出展などをする場合は、

- ・ 委託元と協議のうえ実施
- ・ 必要な資材の準備（※パネルデザイン、ボード作成、ペン、紙、チラシ、シール等の準備を含む）
- ・ スタッフ用の飲み物等を用意
- ・ 実施場所が市外の場合、参加した市民メンバー及び市民記者へ交通費を支給

② 企画の実施について

市民メンバーと市を含む「プロジェクトメンバー会議」で話し合い、市民メンバーのアイデアや会議の内容を盛り込んで決定することとします。

※但し、ラボのロゴマークは、引き続き使用するものとします。

※イベント実施やブース出展、またグッズ作成などこれまでの活動に即したものに限らず、柔軟な発想の新たな企画提案があればご提案ください。

(4) 「まつどやさしい暮らしラボ」の事務局運営

①プロジェクトメンバー会議（参加者：市民メンバー、委託元等）の開催・運営

- ・プロジェクトメンバー会議の日程調整 ※市民メンバーへの連絡・調整など
- ・開催の頻度は2ヶ月に1回程度
- ※メンバーは、本業とする活動の場がそれぞれ違うので、全員が一同に会することが難しいという課題があります。それを解消する提案があればお願いします。

- ・会議のテーマ（(1)から(3)の内容、委託元の提示する内容など）
- ・会議の資料作成
- ・場所の確保などの準備 ※場所は委託元と協議し、公共施設の公用利用可能
- ・当日の司会運営 ※参加者の飲み物等を用意
- ・会議後の議事録作成及び提出

②編集会議（参加者：市民メンバー、市民記者、市職員、委託元等）の開催・運営

- ・編集会議の日程調整 ※市民メンバー、市民記者への連絡・調整など
- ・開催の頻度は3ヶ月に1回程度
- ・会議のテーマ（記事のテーマ、内容、投稿時期など）
- ・会議の資料作成
- ・場所の確保などの準備 ※場所は委託元と協議し、公共施設の公用利用可能
- ・当日の司会運営 ※参加者の飲み物等を用意
- ・会議後の議事録作成及び提出

6 業務履行にあたっての付帯事項

- (1) 本委託業務において用意した資材等は、原則として委託業務内で全て消費するものとしますが、万が一余剰分が発生した場合は、市に引き渡すこととします。
- (2) 委託元とは、常に情報交換及び報告・相談を行うこととします。
- (3) 委託業務の実施にあたり、会議や事務局業務の人員だけでなく、イベントブース出展やイベント等実施の際の人員も前提にスタッフを用意し、委託元の職員をスタッフの頭数として数えないこととします。
- (4) 本仕様に定める業務にかかる実費経費は、全て契約代金に含まれるものとします。

7 成果品

「まつどやさしい暮らしラボ」運営業務の成果品として以下を納品することとします。

- (1) 「プロジェクトメンバー会議」及び「編集会議」の議事録（実施の都度）
- (2) 進捗書（2カ月に1度）
- (3) 実施報告書（契約終了時）

8 その他

- (1) 5の提案は、「まつどシティプロモーション推進方針」に沿った内容であるものとします。

※「まつどシティプロモーション推進方針」については、以下をご参照ください。

https://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/keikaku-kousou/city_promotion/index.files/matsudo_citypromotion_suishinhoushin.pdf

- (2) 本仕様に定めのないことについては、必要に応じて契約者双方が協議して適宜定めるものとします。
- (3) 契約後、本仕様の内容を変更する必要がある場合は、契約者双方が協議して定めるものとします。

9 個人情報の保護

本業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、「松戸市個人情報の保護に関する条例」を遵守してください。

10 著作権について

- (1) 本業務の成果品に関する全ての著作権は委託元に譲渡するものとします。ただし、成果品の種別によっては必要に応じて契約者双方が協議するものとします。
- (2) 委託元は成果品の改変を行うことができるものとし、委託先は著作権者人格権を行使しないものとします。